

## 【表紙】

【提出書類】	臨時報告書の訂正報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年7月1日
【会社名】	北沢産業株式会社
【英訳名】	KITAZAWA SANGYO CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 尾崎 光行
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区東二丁目23番10号
【電話番号】	03(5485)5111
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 石塚 洋
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区東二丁目23番2号
【電話番号】	03(5485)5020
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 石塚 洋
【縦覧に供する場所】	北沢産業株式会社 大宮支店 (埼玉県さいたま市北区宮原町二丁目99番5号) 北沢産業株式会社 千葉支店 (千葉県千葉市中央区都町二丁目12番10号) 北沢産業株式会社 横浜支店 (神奈川県横浜市緑区青砥町623番地1やま喜ビル102号室) 北沢産業株式会社 名古屋支店 (愛知県名古屋市名東区平和が丘五丁目44番地) 北沢産業株式会社 大阪支店 (大阪府大阪市淀川区宮原一丁目17番33号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、平成26年6月27日の当社第67期定時株主総会において、決議事項が決定されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、平成26年6月30日に臨時報告書を提出いたしました。記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

## 2 【訂正事項】

(2) 決議事項の内容

## 3 【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_\_を付して表示しております。

(訂正前)

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

- イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項およびその総額  
1株につき金5円 総額 92,956,865円
- ロ 効力発生日  
平成26年6月30日

(訂正後)

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

- 1. 期末配当に関する事項
  - イ 配当財産の種類  
金銭
  - ロ 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその額  
当社普通株式1株につき金5円 総額92,956,865円
  - ハ 効力発生日  
平成26年6月30日
- 2. その他の剰余金の処分に関する事項
  - イ 減少する剰余金の項目およびその額  
別途積立金 2,250,000,000円
  - ロ 増加する剰余金の項目およびその額  
繰越利益剰余金 2,250,000,000円